

令和 8 年 寄附分

市町村民税
道府県民税

税額控除に係る申告特例申請書

提出日を記入

太枠内の項目をすべて記入。
※記載内容について、年内に変更が生じた場合は、申告特例申請事項変更届出書の提出が必要です。

記入例

令和 8 年 3 月 31 日 品川区長あて		フリガナ 品川区民税												
住所	品川区広町 2-1-36	氏名	品川 太郎											
電話番号	03-3777-1111	個人番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	0	1	2
		生年月日	昭和34. 5. 6											

「個人番号」欄には、あなたの個人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第2条第5項に規定する個人番号をいう。）を記載してください。

あなたが支出した地方団体に対する寄附金について、地方税法附則第7条第1項（第8項）の規定による寄附金税額控除に係る申告の特例（以下「申告の特例」という。）の適用を受けようとするときは、下の欄に必要な事項を記載してください。

- (注1) 上記に記載した内容に変更があった場合、申告特例対象年の翌年の1月10日までに、申告特例申請事項変更届出書を提出してください。
- (注2) 申告の特例の適用を受けるために申請を行った者が、地方税法附則第7条第6項（第13項）各号のいずれかに該当する場合には、申告特例対象年に支出した全ての寄附金（同項第4号に該当する場合には、同号に係るものに限る。）について申告の特例の適用は受けられなくなります。その場合に寄附金税額控除の適用を受けるためには、当該寄附金税額控除に関する事項を記載した確定申告書又は市町村民税・道府県民税の申告書を提出してください。

寄附した年月日と寄附金額を記入してください。

1. 当団体に対する寄附に関する事項

寄附年月日	寄附金額
令和 8 年 1 月 31 日	30,000 円

2. 申告の特例の適用に関する事項

申告の特例の適用を受けるための申請は、①及び②に該当する場合のみすることができます。①及び②に該当する場合、それぞれ下の欄の口にチェックをしてください。

① 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者である	<input checked="" type="checkbox"/>
--------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第1項（第8項）に規定する申告特例対象寄附者とは、(1)及び(2)に該当すると見込まれる者をいいます。

- (1) 地方団体に対する寄附金を支出する義務がない者又は同一申告書を提出する義務がない者又は同一申告書による申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者
- (2) 地方団体に対する寄附金を支出する年の翌年の4月1日の属する年度分の市町村民税・道府県民税について、当該寄附金に係る寄附金税額控除の控除を受ける目的以外に、市町村民税・道府県民税の申告書の提出（当該申告書の提出がされたものとみなされる確定申告書の提出を含む。）を要しない者

税務署への確定申告が不要であり、区市町村への住民税申告も不要である場合に限り、チェックを入れてください。 ※該当しない場合は、申告の特例の適用を受けられません。

② 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者である	<input checked="" type="checkbox"/>
-------------------------------------	-------------------------------------

(注) 地方税法附則第7条第2項（第9項）に規定する要件に該当する者とは、この申請を含め申告特例対象年の1月1日から12月31日の間に申告の特例を受ける申告書の提出がされたものと見込まれる者をいいます。

寄附先の区市町村の数が、年間で5団体以下であると見込まれる場合に限り、チェックを入れてください。 ※該当しない場合は、申告の特例の適用を受けられません。

令和 8 年 寄附分 市町村民税 道府県民税 寄附金税額控除に係る申告特例申請書受付書

住所		受付日付印
氏名	殿	

受付団体名	品川区
-------	-----